

同する供のた
期を満し、
すに保、
用覧の、
準縦のり
て、境よ
いて、環に
おい、活定
にお、生規
につ、のの
項に、のの
三出、域項
第届、地二
条の、第
六更、辺条
第変、周八
）の、の第
号舖、そ法
一店、が同
十売、者、と
九小、る、は
第模、す、者
律規、置、る
法大、設、出
年の、を、有
十次、舖、を
成、店、見
平、売、意
（よ、小、て
法に、模、に
地定、規、事
立規、大、に
舖の、項、に
店項、係、事
売三、に、き
小第、告、日
模条、公、の
規五、の、慮
大第、の、配
法る、こ、満
め間、令

岡山県知事 伊原木 隆 太

一
1
2
3
届
出
大
名
所
届
名
住
代
変

- (1) 大規模小売店舗の名称(仮称)ドラスモグスモス院庄店
(変更前) 名称住所及び代表者の氏名
(変更後) 名称住所及び代表者の氏名
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名
(変更前) 名称住所及び代表者の氏名
(変更後) 名称住所及び代表者の氏名
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名
(変更前) 名称住所及び代表者の氏名
(変更後) 名称住所及び代表者の氏名

4 変更年月日

二三

1
2

届令縦

令出和覽縦令縦岡
和年四の覽和覽山
三月年期の四の県
年日二間期年場産
八月及び間二所業
月七び月十八日
日場所
ほか
から同年六月二十日まで
労働部経営支援課